

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（6月2日）

（国内線の運航再開（国際線は運航停止を継続））

【ポイント】

- ナイジェリア航空当局はこのほど、6月21日から国内線の運航を段階的に再開する旨発表しました。なお、国際線につきましては、引き続き発着停止措置を継続する由ですので、引き続き今後の発表を待つ必要がありますので、ご注意ください。
- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、6月2日時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計10,819例に増加しています。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 国内線の運航再開（国際線は運航停止を継続）

ナイジェリア民間航空局（NCAA）はこのほど、3月27日以降発着が停止されて

いた国内線について、6月21日から段階的に運航を再開する旨発表しました。

この発表によりますと、国内線の運航は、まずアブジャ、ラゴス、カノ、ポートハーコート及びサム・ムバクウェ空港の5空港にて再開し、その他の空港については、新型コロナウイルス感染状況の評価に応じて追加される由。

また、国際線の運航停止は、追って通知するまでの間、継続される由ですので、引き続き今後の発表を待つ必要がありますので、ご注意ください。

2 ナイジェリアにおける感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は6月2日午後11時50分（当地時間）時点で、合計10,819例に増加しています（うち、死亡314例）。

各州における感染状況は以下のとおりです。

（ラゴス州）	5,277人
（カノ州）	970人
（FCT）	687人
（カツィナ州）	371人
（エド州）	336人
（オヨ州）	317人
（カドゥナ州）	297人

(ボルノ州)	296人
(オグン州)	280人
(ジガワ州)	274人
(リバース州)	248人
(バウチ州)	241人
(ゴンベ州)	164人
(ソコト州)	116人
(クワラ州)	111人
(プラトー州)	108人
(デルタ州)	98人
(ナサラワ州)	80人
(ザムファラ州)	76人
(ヨベ州)	52人
(オシュン州)	46人
(アクア・イボム州)	45人
(アダマワ州)	42人
(エボニー州)	40人
(イモ州)	39人
(ケビ州)	33人
(ナイジャー州)	33人

(オンド州)	28人	
(バイエルサ州)	21人	
(エキティ州)	20人	
(エヌグ州)	18人	
(タラバ州)	18人	
(アビア州)	15人	
(アナンブラ州)	11人	
(ベヌエ州)	9人	
(コギ州)	2人	合計10,819人

3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、日頃の感染予防が感染拡大を防ぐためには重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液（サニタイザー）を使用する。
- 咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側で口周りを覆う。ティッシュ等は使用后すぐに適切に処分してください。ティッシュが手に入らない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。
- 咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。
- 人込みの多い場所を避ける。

- 他の人との間に距離をとる（約2メートル）

4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

- ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）ホームページ

<https://www.ncdc.gov.ng>

（学校向けガイダンス）

https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf

（自主隔離（self-isolate）に関するガイダンス）

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self-Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf>

- 外務省海外安全対策ホームページ（日本）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 厚生労働省ホームページ（日本）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎日本においては5月27日より「水際対策強化に係る新たな措置」が実施されております。本件措置の主な点は以下リンク先のとおりです。日本への帰国等の際には、ご留意いただくとともに、最新の情報をご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎日本への入国の際の検疫・隔離等に関する情報（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234） 90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234） 80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)